

で、高齢化問題は世界全体及び低開発地域にとっては深刻な問題となるにはまだまだ間があるようである。

(C) 反面、先進国の間では2000年になるとようやく人口高齢化の現象は目立って来る。1975年全ヨーロッパ（ソ連を除く）では65歳以上人口比率が12.3パーセントであったが、1985年12.4パーセント、2000年14.3パーセントとなる。スウェーデン、ノルウェー、スイス、西独、イタリー等の国では比率が15パーセントを越え、本格的な高齢化社会となって来る。国連推計によれば日本の2000年の65歳以上人口比率は14.3パーセント。高い部類に属するが、もっとも大きいグループの国には属していない。

(河野 稠 果)

4 む す び

(1) 日本人口の足跡

日本の人口は、章I節1に概説のとおり、明治初年に3,500万程度であったものが、大正元年に5,000万、昭和元年には6,000万に達し、さらに昭和11年には7,000万を超え、70年で倍増するに至った。

第2次世界大戦後もベビー・ブームを経て、昭和23年には8,000万に達し、同42年秋にはついに1億の大台にのる状態となった。そして同53年、つまり昨年の人口は約1億1,520万、明治初年から100年余りで3倍強の増加である。

この間、人口増加率は当初の年率0.5%程度が、明治末期に1.0%を超え、さらに昭和初期には1.5%まで上昇したが、戦後ベビー・ブーム期の2.1%の高騰から、昭和40年代半ばの1.0%まで急速に低下し、同40年代後半には若干高まったものの、40年代の年率1%の増加基調に変化はない。

このように、日本の人口は、現象的には今なお増加を続けているとはいえ、最近の人口増加率は1%を下まわり、さらに深く再生産構造を分析するなら、純再生産率が1を割ったことからうかがえるように、潜在的増加は終息しつつあると言ってよい。

日本の人口が増加を鈍化させたのは、いうまでもなく少産少死の人口動態が定着し、出生と死亡の格差が縮小したからである。

まず出生率は、明治期には緩慢な上昇傾向を示していたが、大正期後半のピークを経て、やがて低下傾向に転じ、昭和の戦前には30%の水準を割るに至った。出生率の低下がすでに戦前から現われていた事実は、特記されてよい(章IIを参照)。

戦後、ベビー・ブーム期の出生率反騰はわずか数年にして終わり、しかも出生率は戦前の下降線より鋭い低下を示し、昭和30年代には20%の水準を割った。10年間に半減の勢いである。

純再生産率が9年にわたって1を下まわったのはこのときのことで、昭和40年代後半にはベビー・ブーム期出生集団が出生活動年齢に達したので、出生率はやや上昇したものの、ついに20%を超えるに至らず、純再生産率もまた置き換えぎりぎりの水準に終わった。

その後、昭和49年以降、出生率はさらに低下し、15%の線を下まわるに至り、純再生産率も0.8を割る状態となった。もしこの状態が今後も続くとすれば、日本の人口は量的にはやがて減少過程に入り、質的には年齢構成がさらに高齢化して、国民生活に大きな影響を及ぼすことが予想されるだけに、注目を要する現象である(なお章I節2を参照)。

一方、死亡率も出生率と同じく戦前から低下傾向を示し、昭和初期すでに20%の水準を割り、その

ため人口増加率をやや高めさせた。戦後は死亡率低下より出生率低下の力がより強く、それが人口増加率低下を推進したものの、死亡率自体の下降もまた急速で、昭和26年には早くも10%の限界を割り、同41年からは6%台の低水準に留まっている。

死亡率のこの著しい低下は、すべての年齢にわたって見られるが、とくに乳幼児期の低下が大幅で、青少年期の改善もまたこれに次いでいる。すでに脳血管疾患・悪性新生物・心疾患の3者だけでも全死因の60%を超えるという昭和53年統計にみられるように、これからは成人病対策が一層問題となる。ことに今後人口高齢化が死亡率上昇要因に加わるだろうから、従来の低下速度は望めないと思われるが、それにしても、とにかく現在日本の死亡率が、国際的に最低のグループに属していることは、注目してよい（なお章Ⅲを参照）。

死亡率の低下は、平均余命の延長となって現われる。出生時の平均余命は、戦前には男女ともついでに常套句の「人生50年」を超え得なかったものが、昭和30年代に早くも60歳を上まわり、同50年代には70歳を超え、従来の還暦・古稀といったライフ・サイクル上の慣用語が実用に合わなくなるに至った。

ただし、死亡率低下あるいは平均余命延長は、必然的に高齢人口を多く抱えこむという結果をもたらす。もちろん、人口高齢化、すなわち総人口における高齢人口の相対的割合の進行は、死亡率低下よりもむしろ出生率低下に基づくことが実証されているが、高齢人口の絶対数そのものの増加は、死亡率の低下によって影響を受けることもまた、注意しなければならない。

日本の高齢人口は、相対的割合も絶対的実数もともに増加しつつあり、しかもその変化は、今後これまで先進諸国が経験したことのない速さで進行するものと予測されるだけに、わが国経済社会に与える影響は大きい。

ことをマイクロにとって、たとえば、女性のライフ・サイクルを試算しただけでも、戦前（昭和10年基準）にくらべて現在（昭和52年、ただしクロス・セクション資料による）の末子出生（戦前は5人目、戦後は2人目を標準）から母親死亡（0歳余命基準）までの期間は、戦前14.1年から現在49.8年に、また閉経から死亡までの期間は、4.1年に対し25.0年に、ともに著しく延長し、中高年問題の深刻さを浮き彫りにしている。

（2）最近の出生低下

前項でも触れたように、戦後日本の出生力は大きく下降したが、最近さらに一段と低下がはげしい。昨53年の出生数は170万5千で、数の上ではたとえば昭和30年代における低出生よりは多かったものの、総人口が大型化しつつある現在、人口千についての出生率は、14.9%の低さに落ちこんだ。この率は、わが国が明治5年に人口動態の出生統計を発表しはじめて以来、昭和41年のヒノエウマ（出生率13.8%）を除き、史上最低であり、しかも最低という記録は、昭和51年から3年連続して更新を続けている。

とくに昭和46年から同49年にかけて、わが国の出生数は200万を超えていただけに、その頂点（昭和48年の209万）から見れば、わずか6年間に2割減という急落ぶりである。出生力をより精密に、合計特殊出生率の形で計測すれば、昭和48年の生涯出生規模は2.14人であったのに、同53年にはそれが1.79人に収縮した。この率に相応する純再生産率は0.86に留まり、明らかに縮小再生産の傾向を示している。もし純再生産率を1.00、すなわち静止人口の線にもどそうとするなら、それに見合う合計特殊出生率、すなわち静止粗再生産率は2.08を維持しなければならない。実際の合計特殊出生率（粗再生産率）が静止粗再生産率を下まわった例は、昭和31～39年期および昭和41年（ヒノエウマ）にないではないが、その差が0.3近くなった事実は、ヒノエウマを除き昭和52年以後のことである（なお

章Ⅱ節1を参照)。

最近の出生低下の要因については、資料その他の制約により、未だ憶測の域を出ないが、概略を述べれば次のようになろう。

i ベビー・ブーム期出生集団の一過。昭和20年代前半に平年の3割増しに生まれた人口が、4半世紀後の昭和40年代後半に結婚適齢人口に成長し、婚姻数を上昇させたばかりでなく、つづいて出生数を増加させたが、その団塊の世代の夫婦が生子盛りを過ぎ、そのあとの低出生期に生まれた世代が結婚し出生活動をはじめると昭和50年代には、当然出生数が低下する。4半世紀前の出生傾向から推察する限り、昭和24年から低下した出生力が、同36年から上昇に転じた12年サイクルを考慮し、昭和48年からの出生低下を眺めれば、本格的な出生力反騰は昭和60年代からと判断される。

ii 晩婚。女子の初婚年齢はここ数年、上昇傾向をたどり、昭和52年にはついに25.0歳の大台に達し、同53年にはさらに25.1歳に上昇した。この晩婚化の理由の一部は、ベビー・ブーム人口のうち昭和50年まで結婚を延期したものが必然的に高齢化していたという年齢構造上の問題であろうし、他の一部は女子の進学率、就労率の拡大によるのであろうが、理由は何にせよ、結婚が遅ればそれにつれて第1子出生も遅れ、第2子以降の出生を控えてしまうこともあるだろう。

iii 出生繰り延べ。経済不況は出生意欲を冷静にし、とくに2人目以降の出生は、しばらく様子を見てからという慎重な態度を招き、30歳を過ぎると追加出生を断念することもあり得る。

iv 出生価値観の変化。生活水準が上昇すると、その水準を守るための合理化意欲が刺激され、家族制度が変われば、老後の頼りとしていた子供価値が収縮し、また子供の教育程度が高まり、親の教育費負担が増大すると、少産良育の志向が伸びることが考えられる。

これらの要因のうち、i iiの前二者は、未婚を含めた若年女子人口の数的構成に関する ex-marital なものであり、iii ivの後二者は、有配偶再生産年齢女子人口における出生力という質的变化に関する in-marital な部分であるが、いまきわめて粗放な試算とはいえ、労働力調査(総理府統計局)における推計5歳階級別女子有配偶人口資料を利用して、昭和45年の女子有配偶率および有配偶女子年齢構成を基準とする一種の標準化出生数を昭和50~53年の4カ年について年次ごとに推算し、これと実績出生数との落差を、前述要因のうちi ii、つまり有配偶女子の年齢構成および女子の年齢別有配偶率の偏りに基づくものと、iii iv、つまり結婚夫婦の出生力低下によるものとに分ければ、たとえば昭和53年の場合、後者のシェア47%で、最近の低出生理由の半分が、結婚後の出生抑制であることが推察できるが、この抑制が一時的なものか恒久的なものか、さらに抑制をうながす社会経済的要因は何かについては、別途精密な調査分析が必要である。

ただ、結婚後の出生抑制が半分である反面、有配偶率・年齢構成といった構造要因による必然的出生低下がそれぞれ11%、42%、小計53%と5割を超すことは、近い将来、おそらく昭和60年代までそのぶんだけは出生力の回復があり得るとの想像も難くない。前述の試算でも、標準対実績の出生低下において、率・実数ともに昭和53年のマイナス14%、286万が最大となっはいるものの、各年減少出生数を100とする内部シェアは、有配偶率・年齢構成が逐年増加、出生力ぶんだけ逐年減少の傾向が指摘できる。本格的な出生力反騰は先のことにしても、これから数年が底入れとの感じを抱かせる。

(3) 日本人口の将来

さて、総人口の《量》にとって、出生抑制が当然の治療法だとしても、それが人口老齢化という《質》的な副作用を招かざるを得ない反面があることは、既に繰りかえして述べてきたところであ

る。出生を減らすということは、絶対的人口規模、すなわち総人口合計の大枠を縮小させることに役立つが、そのことはまた必然的に、縮小した人口内部における若年人口の相対的比重低下と、逆に老年人口の相対的割合拡大という比率上の偏りを残す。ノーマン・ハイムズ博士のブラック・ユーモアを借りるならば、わが国もこれから「オモチャの需要が減って（出生減少）、ユタンポの売れゆきが増える（老人増加）」時代に突入する覚悟がいる。

本章節1でも既に概説しているように（なお章IV節1も参照）、人口問題研究所推計（昭和51年11月）の中位値によると、昭和54年現在10,130（千）の65歳以上老年人口は、昭和70年代の後半に2倍、同80年代の後半には2倍半にふくらみ、そのころ子供（年少人口）と年寄り（老年人口）の数はほぼ等しくなり（老年化指数90を越す）、働き手3人に老人1人弱の割合で扶養することになる（従属人口指数のうち老年人口ぶん30%）。

もちろんこの推計は、前項(2)で述べた最近の出生低下を充分考慮に入れていない、あるいは反騰時期の設定が早すぎるとの批判は謙虚に聞かなければならないが、既述のように昭和60年代には出生力が回復する可能性も残されているし、また第7次出産力調査、毎日新聞社家族計画世論調査等に徴しても、少なくとも有配偶家庭に関する限り、現存児数と追加希望児数の合計はおよそ2.2~2.3の位置にあり、追加希望と実際追加の落差、および未婚・死離別分の割もどしを考慮に入れても、節3項(3)に示す西ドイツ・スイスなみの落ち方は考えにくい。

いま、まったくのテスト・ランにすぎないが、たとえば出生については、昭和60年に15歳に達する女子コウホートから合計特殊出生率がかりに1.95に達するとし、死亡については、過去の男女年齢階級別死亡率の年次的低下傾向を引き延ばして、昭和75年の0歳平均余命を男77歳台、女82歳台になるとの設定のもとに、将来人口を試算すれば、昭和60年に1億2千万を、75年に1億3千万を突破し、80年代後半の1億3千万台をピークにして、あとは緩やかに減少方向に転じるとの結果を得る。現行推計中位値にくらべ、たとえば昭和75年に180万程度下まわると、少産少死の仮定をうけて、同年の老年人口は昭和55年のそれにくらべ、実数にしてほぼ2倍、構造係数にして16%とふくらみ、したがって老年人口指数も24%程度に上昇し、人口老齢化は加速される。

とは言うものの、老年人口の増加に対応し、バランスをとるために「生めよ増やせよ」にあと戻りするわけにはいかない。出生抑制に成功するのは先進国の特徴で、だからこそ戦後日本も経済成長をとげることができたのである。また、多産の苦勞から解放することは、母体の衛生のみならず、女性の自立と地位向上に役立ってきた。出生をある程度低下させることは、わが国にとって当然の進路であって、人口老齢化はそのためのやむを得ない負債なのである。

しかし、人口面に関する限り、戦前の平均出生児数5人は多すぎるとしても、最近の平均1.8人は少なすぎるとの考えも出てこよう。わが国は、全人口を抑えるためには出生を抑えなくてはならないが、老年人口を養うためには、ある程度——たとえば1夫婦につき2人強——の出生も次代に残しておかなければならないとの理論も成り立つ。わが国は、ちょうど尾瀬沼の一本丸太の道をハイクしているようなものである。右脚（多産）に力を入れすぎれば、右側の湿地に脚をとられ、左脚（超少産）に偏重すれば、左側の溝に落ちる。それを防ぐには中道を慎重に歩くこと、すなわち人口静止の選択しか残されていない。

（4）世界人口と日本の立場

前節3ですでに概説してあるとおり、1950(昭和25)年に25億強であった世界人口は、1975(同50)年現在40億を超えている。増加率は幸いにして、1960~65年の年率2.0%を峠にして、ようやく低下の

段階に入り、1970～75年には年率1.8%まで下降しているが、それにしても今世紀末の世界人口は62億近くに達するものと見られている。これは1975年からの4半世紀だけで22億も増加することを意味し、しかもこのうち20億が開発途上国人口の増加にあたる。

第2次大戦後の開発途上国の人口増加は、公衆衛生の向上により死亡率が急速に低減した反面、伝統的社会構造のもとで出生率のほうは依然として高いか、たとえ低下しても速度が緩やかで、そのため出生・死亡の格差が開くことに基づいている。

もちろん、1960～65年の2.4%から今世紀末の1.8%へと、開発途上国の人口増加率が、今後低下するであろうという国連統計を参照するまでもなく、長期間のうちには、出生率がおのずから低下する時がくるであろうが、ただ慢然とこれを待ってられないのが開発途上国の実状で、1974(昭和49)年ブカレストで開かれた第3回世界人口会議で人口増加抑制に反対した国々でさえ、イデオロギーや政治的な立場を越え、国策として人口プロジェクトを採用するようになり、たとえば国連資料によれば、1977(昭和52)年現在、132の開発途上国のうち人口増加抑制対策をとるもの35カ国、そのほか母子保健等を理由として家族計画政策を支持するもの30カ国となっている。敘上の最近の人口増加率減速も、これらの政策によるところが大きい。

日本は、第2次大戦後、急速に出生力を低下させることに成功したが、戦前強く過剰人口問題に悩まされてきただけに、開発途上国もまた、日本の出生抑制実績を高く評価している。人口分野に独自のノウハウを蓄積してきた日本は、開発途上国のニーズに応え、国際援助の拡大充実が期待されている。

日本は、食糧も天然資源も大部分、海外から仰いでいる。もし資源生産国自体の人口が増加し、わが国に対する輸出の余裕がなくなったら、あるいは開発途上国の人口増加が急速で、世界の資源をより一層そちらへ振り向けなければならなくなったら、それはわが国自滅の問題である。

世界の人口動向は、すなわち日本の生存に関連する。人口面を含めての国際協力や援助は、単なる「慈善」ではなく「自衛」であり、わが国が生き延びるための不可欠な布石であるといえよう。人口援助はこのように、経済的安全保障となり、国益に資する。

さらに、いまや世界のすべての国は、地球号という同じ宇宙船に乗り合わせた仲間で、有限の食糧と天然資源を頒け合わなければならない運命共同体である。また、開発途上国の人口政策は、経済水準と福祉水準両面の向上を同時に推進する総合的開発プロジェクトの一環として位置づけられ、所得の上昇とともにベインック・ヒューマン・ニーズへの対応をも目標としている。世界人口の73%を占める開発途上国の人口が安定し、したがって安定した生活の上に経済と社会が開発されることは、当事国としても日本としても大いに望ましい。人口援助はこのように、世界共同体の安定と平和に役立ち、人道に適う。

ただ、援助はあくまで援助であって、強制ではない。人口問題のような微妙な分野の協力は、相手国の反発を招きやすいから手を触れたくないといった態度は、消極的にすぎるが、さりとて「開発途上国よ、人口増加率を先進国と同等にまで下げなさい」といった高圧的指導、性急な人口政策の押し付けは、大国のエゴや新植民地主義と見られかねない。前述の世界人口会議でも、このへんが論議の焦点になっている。受入れ国の要請に応じてはじめて援助にのり出し、援助内容も相手の希望を考慮したものでなければならない。

日本を含めた先進国は、開発途上国の人口爆発を憂慮し、人口抑制を勧める前に、自らの模範と責任ある態度を示すためにも、また世界の資源に対する相対的に大きい浪費責任を考え合わせても、静止人口を目ざした人口抑制政策を堅持する姿勢をとるべきである。日本(1人当たり国内総生産額4,500

ドル)で1人の子供が生まれ育つことは、たとえばインド(同上150ドル)の子供の30倍の食糧・天然資源を優先的に消費するに等しいのである。

(5) 今後の人口政策の方向

人口政策の目標については、回顧と現状との関連においてすでに本章節2項(3)で体系的に論じられているが、一部の重複を顧みず、今後の方向について要点を次のとおり列挙する。

第1に、これも繰り返しかえし述べてあるように人口中高年化対策である。今後10年ほどの展望としては、老齢人口対策よりも、その以前の中年人口対策、とくに雇用対策が問題となる。職業訓練や中高年雇用開発計画ばかりでなく、定年制、賃金体系をも含めた総合的施策のもとに、労働力を有効適切に活用し、生産力を維持する方策のあり方が問われよう(なお章VIを参照)。

中年人口増加のあとには、本格的な老齢人口増加の波が押しよせる。これは30年後には、現在の西欧先進国の現状よりも厳しくなるものと予測されている。この段階では、老齢年金、家族の同居、職業・生きがい等が課題となり、財政問題・社会問題と合わせた総合的配慮がなければ成果をあげられない。また、老齢人口には有病者が多い。保険制度、医療体系、養介護問題など、学際的研究と政策的施策を必要とする。

第2に、年少人口の健全育成である。人口中高年化問題は、被扶養人口とそれを支える生産年齢人口とのバランスの問題であり、生産年齢人口の将来は、年少人口如何によって成立つ。青少年の成長は、将来の労働力としての保障ばかりでなく、親と社会の夢であり責任である。高密度・高都市化社会における年少人口資質の向上については、positive health care, 安全・知性など人間能力の開発、保育環境の改善など、一層の努力を要する(なお章VIIを参照)。

第3に、人口の地域分布対策がある。章Vに見られるように、人口移動は新しい局面を迎えているが、地域分布には問題が残っている。人口の都市集中を緩和するため、全国各地の個性や特色を生かし、地域差を縮小するような地域開発は、たとえば三全総の定住構想にみられるとおり、徐々に進んでいるが、人口分散政策は、個人の居住、移動の自由の原則が守られる限り、間接的效果に頼らざるを得ない。ここにおいても、経済水準ばかりでなく、生活水準、文化水準の格差是正を総合した有機的政策が望まれる。

第4に、一部前項でも触れているが、食糧・天然資源および環境対策がある。これらはみな、いわば人口問題の外野席の課題ではあるが、人口との関連はきわめて密接で、併行的対策を必要とする。世界的に見て、人口と生活水準の二重の上昇にともなって、食糧需要は増加一本の道をたどる。食糧の7割以上を輸入に頼る日本として、関心を持たざるを得ない。短期的食糧対策としては、備蓄・流通の対策を講じ、長期的危機にそなえては、安全保障と国土保全の立場から、一定量の国内生産を確保する必要がある。また、農村では農業就業人口減少と老齢化、兼業化の問題、都市では家族構造が変化し、食生活のシステム化が進むことによって、人間性の喪失・食糧公害・価格等の問題があるが、これらも適切な対策が望まれる。

天然資源も人口と関連をもつ。たとえば石油の100%、鉄鉱石の98%を海外に依存するわが国にとって、資源と人口の相対的關係は重要であり、省資源の徹底は必然である。水資源も都市化・工業化や生活向上にともなって需要量が上昇しつつあり、水源開発・水の循環利用・配分計画など、問題を抱えている。

公害防止、環境の保全は、わが国のみならず人類の生存にかかわる重要課題であるが、人口密度309人(1平方キロにつき、昭和53年現在)、これを国土の18%に限られた平地に換算すれば1,715人、

さらに10大都市に限れば5,228人の人口密度になる稠密国日本にとっては、まさに死活の問題である。気象学、生態学、都市工学、衛生学等を含めた総合研究プロジェクトを必要とする。

これらの対策推進のためには、人口学研究機関の充実とともに、周辺諸科学との連けいを強化し、人口問題を中心とする学際的研究を発展させ、その上に立った政策樹立をはからねばならない。

(青木尚雄)